

令和7年9月採用 小山市採用教員試験 募集要項

本市では、平成18年度から、複式学級での二つの学年にまたがる授業の解消のため、複式学級支援教員を採用し、学級規模に関わらず等しく教育を受けられる教育環境づくりに努めておりますが、より充実した教育環境の醸成を図るために、平成24年度から配置教員を臨時的任用から正規市採用任期付教員として任用しています。

また平成29年度より、上記に加え市立学校の指導充実のため任期付教員を任用しています。

市の教員としての使命感と自覚を持ち、主体的かつ積極的に教育に携わろうという情熱を持った小学校教員を募集いたします。

1 教員種別・採用予定者数

小学校教諭 1名

※任期付教職員として、下記のいずれかの内容で採用

- ① 複式学級解消のための学級担任
- ② 小山市内小学校における指導充実

2 受験資格

次の各号のすべてに該当する者

- (1) 小学校教諭普通免許状を有する者
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者

3 出願手続き等

(1) 提出書類 ※①～④については自筆の原本を提出してください。

- ① 小山市採用教員願書【所定用紙①】
- ② 履歴書【所定用紙②】
- ③ 自己推薦書【所定用紙③】
志望の動機、自己アピール等を所定の用紙に記述してください。
- ④ 受験者カード(指定する写真を貼付する)【所定用紙④】
- ⑤ 教員免許状の両面の写し
- ⑥ 教員免許状更新講習修了確認証明書の写し
(確認期限がきて更新講習を受講修了した者)

(2)出願書類提出先

〒323-8686 小山市中央町1-1-1
小山市役所5階 小山市教育委員会
教育総務課 教育総務係
Tel 0285-22-9644

(3)出願方法

本人の直接持参又は郵送による

(4)出願受付

受付期間 令和7年5月26日～6月6日

必要書類を作成し出願書類提出先へ提出してください

受付時間は午前9時から午後5時まで。ただし、土日、祝日を除く

4 試験日時等

(1)試験日時 令和7年6月27日(金) 9時開始(筆記試験免除者は、10時)

(2)会場 小山市役所5階 教育委員会室

(2)選考方法 筆記試験(教職教養・一般教養(選択式))、論作文試験、個人面接

※ただし、教職経験者として下記のいずれかに該当する場合、筆記試験は免除。

- ① 都道府県が実施する教員採用選考試験に合格し5年以上の経験がある者。
- ② 臨時的任用教職員として10年以上の経験がある者。
- ③ 過去に小山市任期付教職員として5年以上勤務経験がある者。

(3)携行品 受験者カード、採用資格調査について、筆記用具

5 結果通知等

(1)提出書類、試験内容等を総合判定し合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者へ結果通知を郵送する予定です。

(2)試験合格後、以下の書類等を提出してください。

- ① 健康診断書(3ヶ月以内のもの)
- ② 教職の辞令の写し(教職経験者)

6 勤務条件等

(1)任用期間

令和7年9月1日～令和8年3月31日

(勤務実績及び健康状態等を確認し、教育委員会が必要と認めた場合は、任用期間を更新することができます。ただし、最長5年まで。)

(2)給与 当市規定により支給します。

① 基本給料月額(令和7年4月現在)

次の範囲で経験年数等を考慮し決定します。

大学院卒 256,300 円～293,000 円

大学卒 247,000 円～293,000 円

短大卒 230,800 円～286,300 円

この他、教職員調整額、義務教育等教員特別手当を支給します。

② 諸手当等

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等を支給条件(当市規定)に応じて支給します。

(3)勤務地 小山市立下生井小学校

(4)勤務時間 週38時間45分

(5)休暇等

① 年次有給休暇 12 日(取得単位は日又は時間)

② 特別休暇 小山市職員規定によります。

(6)福利厚生 市町村職員共済組合から健康保険、年金等の給付が受けられます。

7 その他

- 出願書類等、提出されたものは返却しません。
- 提出書類の作成、受験のための交通費、健康診断等の費用は、応募者の負担とします。
- 受験資格を欠いていることが判明した場合は、採用に係る資格を取り消すものとします。
- 不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

〒323-8686

小山市中央町1-1-1 小山市役所5階

小山市教育委員会 教育総務課 教育総務係

電話 0285-22-9644